



第1章 重点政策の基本方向

「重点政策の基本方向」は、神奈川の課題を踏まえ、神奈川の持つ多彩な潜在力を生かしながら、神奈川らしい施策の展開を図るため、「2015年の神奈川」に向けた中期的な視点に立って、重点的に取り組むべき政策の基本方向を明らかにしたものです。

この基本方向に沿って、この3年間に取り組んだ内容をとりまとめました。

○基本方向1 総合的な〈安全・安心の確保〉

～県民の不安の解消に向けて～

○基本方向2 神奈川を支える〈次世代の育成〉

～少子化の進行への対応～

○基本方向3 技術・人・情報を生かした〈地域経済の再生〉

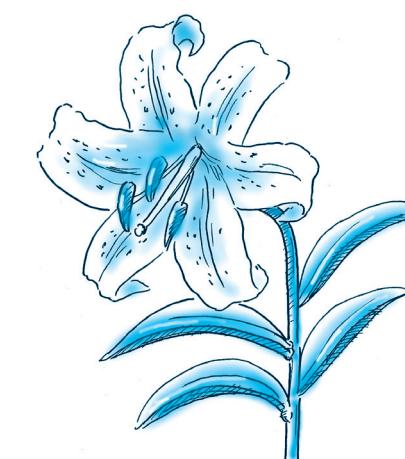
～産学公連携、地域連携による産業の活性化～

○基本方向4 将来へつなぐ〈良好な環境〉の保全・創造

～良好な環境を次世代に引き継ぐ～

○基本方向5 〈民との協働*〉による地域活力の創造

～神奈川の地域力を結集して～



* 民との協働…公的な課題を行政セクター（官）だけではなく、県民、企業、NPOなどの多彩な主体が単なる協力関係を超えてともに担う（協働していく）という意味を、「民（みん）との協働」という言葉で表しています。

※ 1 八都県市

埼玉県、千葉県、東京都、
神奈川県、横浜市、川崎市、
千葉市、さいたま市

※ 2 緊急輸送路

県では、災害発生時に
応急活動に必要な物資などを円滑に輸送するため、
市町村対策本部・物資受入港・ヘリポートなどを結ぶ路線を緊急輸送路に指
定し、各路線のネットワー
ク化を図っています。

■ 災害や犯罪に強い〈安全・安心〉な地域づくりの推進

〔背景〕

都市化の進展などは、県民生活の利便性を向上させる一方で、地域のコミュニティ機能の低下や、災害及び犯罪などに対するせい弱性を招いています。そこで、犯罪のない、災害に強い安全・安心な地域づくりを進めています。

〔3年間の取組みのまとめ〕

- 犯罪のないまちづくりの推進では、警察官による声かけやパトロールなどの街頭活動の強化のほか、「神奈川県犯罪のない安全・安心まちづくり推進条例」を制定し、くらし安全指導員などによる県民の防犯意識の向上、「神奈川県犯罪のない安全・安心まちづくり推進協議会」による県民総ぐるみ運動の推進、助成による自主防犯活動への支援など、犯罪のない安全・安心まちづくりの取組みを推進する体制及び仕組みを整えました。
- 災害対策については、新たな防災行政通信網の整備や、市町村が行う応急活動体制強化などの事業への支援、八都県市^{※1}によるの合同防災訓練などを行うとともに、震災復興に係る手順や手法などを整理した「神奈川県震災復興対策マニュアル」を策定しました。
- 防災機能を有する都市公園の整備や緑地の確保、緊急輸送路^{※2}の整備や防災対策、電線の地中化、橋りょうの整備・耐震補強、港湾の耐震化を行うなど、災害に備えた地域づくりに努めました。

詳しくはこちらをご覧ください ➡ PJ9 PJ12

■ 県民が〈安心〉してくらせる地域社会づくり

〔背景〕

生活の安心や食の安全に対する県民の期待が大きいため、医療や介護、保育など生活面での安心の基盤や雇用の機会を得られる環境の整備を進めるとともに、食の安全を確保する取組みを図ることにより、県民が安心してくらせる地域社会をめざしています。

〔3年間の取組みのまとめ〕

- 「がんにならない・負けない 神奈川づくり」をめざして2005年3月に「がんへの挑戦・10か年戦略」を策定し、県立がんセンターを含め、がん診療連携拠点病院として11施設が指定を受けるなど様々な取組みを進めました。また、昼夜の区別なく急病、事故などから県民の生活を守るために、救命救急センターを新たに4施設指定するなど、救急医療体制の充実を図りました。
- 特別養護老人ホームが3年間で5,527床、累計で21,990床整備されるなど、介護保険施設の整備を促進しました。また、障害者の総合相談窓口の整備や発達障害支援センターの設置を行うとともに、グループホームの整備など地域で生活を送るための支援を行いました。
- 障害者雇用をサポートする「障害者しごとサポートセンター」を配置したほか、若年者の就業を支援する「かながわ若者就職支援センター」、中高年者の再就職を支援する「シニア・ジョブスタイル・かながわ」を開設・運営するなど、雇用の確保に努めてきました。
- 安全で安心な食の確保に向けて、県民会議やシンポジウムを開催し情報提供や意見交換を行ったほか、生産者や食品事業者による自主的な取組みの促進や製造流通段階における食品の検査や監視の強化を行いました。

詳しくはこちらをご覧ください ➡ PJ1 PJ2 PJ4 PJ5 PJ7 PJ8
PJ10 PJ25

■ 次世代育成支援の推進

〔背景〕

神奈川は合計特殊出生率^{※1}が全国よりも低いなど、急速に少子化が進んでいます。そのような中で、都市化、核家族化などを背景に子どもや子育て家庭をめぐる環境は厳しさを増しています。そこで、次の時代を担う子どもたちが心身ともに健やかに育ち、安心して子どもを生み育てられる環境整備を推進しています。

〔3年間の取組みのまとめ〕

- 次世代育成支援策の推進のため、2005年3月に「かながわぐるみ・子ども家庭応援プラン」を策定し、子育ての相談、親子の交流ができる場づくり、保育サービスの充実など子育てしやすい環境の整備に努めました。また、こうした取組みを様々な主体が共通の認識の下に一層進めるため、子ども・子育て支援についての基本理念及び関係主体の責務などを明らかにした「神奈川県子ども・子育て支援推進条例」を2007年3月に制定しました。
- 小児医療施設の整備への支援や小児救急電話相談の実施など、小児医療体制の充実を図りました。
- 児童虐待への総合的な対応を図るために、2005年4月に虐待通報に24時間対応する「かながわ子どもナイトライン」を開設するとともに、関係機関の連携を充実・強化しました。また、児童養護施設などで専門的かつ個別的なケアを行うため受け入れ体制の整備を行うとともに、親子が再び家族で安心してくらすことに対する支援を行う親子支援チームなど専門的な支援体制を強化しました。

詳しくはこちらをご覧ください ➡ PJ8 PJ13 PJ14 PJ15

■ 個性に応じた教育の充実

〔背景〕

国際化、情報化の進展などに伴い、児童・生徒の興味や関心の広がりから、学習ニーズも多様化してきています。その一方で、社会経験が不足しているという指摘もあります。

そこで、一人ひとりの個性に応じた多様な教育を提供するとともに、社会体験の一環として社会奉仕・ボランティア活動を推進しています。

〔3年間の取組みのまとめ〕

- 多様で柔軟な高校教育を展開するため、「県立高校改革推進計画」に基づき、単位制普通科やフレキシブルスクール、総合学科高校など新しいタイプの高校を県内にバランスよく配置しました。また、特色づくり実践推進校や柔軟な学びのシステム実践推進校を指定するなど、各高校における特色づくりや、選択科目の充実、大学との連携などによる多様な学習機会の提供などを行いました。
- 県立高校では、2006年から地域貢献活動を特別活動に位置づけ、ボランティア・パスポート^{※2}の配付などを通じてボランティア意識のかん養を図るとともに、高校生などが自主的にボランティア活動ができるよう、2006年6月に「高校生ボランティアセンター」を設置しました。また、職業観・勤労観を育むため、インターンシップ^{※3}(就業体験活動)の推進など、キャリア教育^{※4}の充実に取り組みました。

詳しくはこちらをご覧ください ➡ PJ19 PJ20 PJ21

※ 1 合計特殊出生率

1人の女性が生涯に平均して何人の子供を生むかを示す数値。人口を維持するために必要な水準は2.1程度といわれています。

※ 2 ボランティア・
パスポート

ボランティア活動などを奨励するため、ボランティア活動などの実績を記録、証明するものです。

※ 3 インターンシップ

生徒などが在学中に、企業などの産業の現場などにおいて、自らの学習内容や将来の進路などに関連した就業体験を行うこと。高校においては、各学校の判断で科目の履修とみなして単位認定が可能。近年は、キャリア教育の一環として、小学校や中学校的職場体験や見学も盛んに行われているようになっています。

※ 4 キャリア教育

児童・生徒一人ひとりの勤労観・職業観を育てる教育。

※ 1 ベンチャー企業

独自技術、ノウハウを持ち、ここ数年の成長率が高く、会社設立後比較的若い企業か、もしくは、社歴が古くとも最近業種転換した企業をいいます。

※ 2 インキュベート

企業家精神を持つ事業家に、低廉な事務室とともに資金・人材・経営支援などを提供して、企業の立ち上げ・成長を助けることをいいます。

※ 3 大学発ベンチャー

大学や教員の持つ特許または大学で達成された研究成果をもとに、新たな技術・ビジネス手法を事業化する目的で設立された企業をいいます。

※ 4 ゲノム

遺伝子(gene)と染色体(chromosome)からできた複合語で、ある生物種の細胞の中に存在する遺伝情報の総体をいいます。

※ 5 バイオ

一般に、バイオロジー(生物学)とテクノロジー(技術)を組み合わせた造語であるバイオテクノロジーの略として使われています。バイオテクノロジーは、生物体の生命活動のしくみを解明し、遺伝子組み換え、細胞融合、組織培養など、工業的に利用しようとする技術をいいます。

※ 6 神奈川口構想

羽田空港の再拡張・国際化を契機として、空港関連施設などを東京側と神奈川側で分担するとともに、多摩川を渡る連絡路などを整備し、神奈川側と羽田空港の一体的なまちづくりを進めようとする構想をいいます。

■ 研究開発機能と連携した産業の活性化

〔背景〕

神奈川には1,000を超える大学や企業の研究機関が集積しており、世界に発信できる先端的な研究開発成果や基盤技術から先端的技術にわたる幅広いものづくり技術の集積を生かした新たな産業づくりを進めています。

〔3年間の取組みのまとめ〕

- ベンチャー企業^{※1}の創出に向けて、インキュベート^{※2}機能の強化に取り組むとともに、大学発ベンチャー^{※3}などの創出支援に取り組みました。
- ロボット関連産業、新エネルギー関連産業、エコ産業、ゲノム^{※4}・バイオ^{※5}関連産業などの新たな産業の創出・集積に向けた取組みを推進しました。
- 県内への企業誘致や既存企業の県内再投資を促進し、県内への産業集積を図るため、「神奈川県産業集積促進方策～インベスト神奈川～」を策定し、市町村と連携し、企業誘致の取組みを積極的に展開しました。
- インベスト神奈川により集積した研究所をはじめ、県内中小企業、大企業や大学など、産学公が連携した技術連携ネットワークづくりをめざす「神奈川R&Dネットワーク構想」を推進し、大企業の技術の中小企業への移転や中小企業の技術を大企業に紹介するフォーラムなどを開催しました。
- ワンストップサービスによる中小企業経営革新支援や、産業技術センターで「ものづくり技術支援強化3年・3倍増活動」、「ものづくり技術支援質的レベル倍増活動」に取り組むなど、中小企業へのものづくり支援を展開しました。

詳しくはこちらをご覧ください [PJ 22 PJ 23 PJ 41](#)

■ 空港や港湾など国際物流機能を生かした産業の活性化

〔背景〕

羽田空港の再拡張・国際化などにより、人・モノ・情報の流れがいっそう活発化することが期待されており、こうしたポテンシャルを生かした産業集積や新たな交流拠点の形成をめざします。

〔3年間の取組みのまとめ〕

- 産業を支える新しいまちづくりをめざし、羽田空港の再拡張・国際化の推進に向けた国への働きかけや、川崎縦貫道路(Ⅰ期)の整備を促進するとともに、羽田空港への連絡路の調査・検討など、「神奈川口構想^{※6}」の実現に向けた取組みを推進しました。

詳しくはこちらをご覧ください [PJ 42](#)

■ 地域の連携によるかながわツーリズム^{※7}の推進

〔背景〕

地域との連携を基に、神奈川の多彩な観光資源を生かし、テーマ性のある体験型観光の推進や広域的な連携による国際観光の推進などの取組みを展開することにより、国際的にも魅力あふれる観光立県をめざしています。

〔3年間の取組みのまとめ〕

- 観光ニーズの多様化に対応するため、産業観光などの体験型観光への取組み、地域の魅力あふれるかながわ産品の販路拡大や「かながわの名産100選」の新たな選定など、地域の特色を生かした観光魅力づくりに取り組みました。
- 県、市町村、各観光協会、交通事業者、宿泊事業者などが一体となり、秋・冬に「神奈川再発見キャンペーン」を実施するとともに、国際観光展への出展参加、近隣都県や国のビジット・ジャパン・キャンペーンと連携したメディア等の招聘事業などのプロモーション活動を強化し、国内外に神奈川の観光魅力を情報発信しました。
- かながわ観光親善大使^{※8}の活動を通じて神奈川のイメージアップを図りました。
- 富士箱根伊豆交流圏として、山梨・静岡両県や圏域市町村と連携し、国際観光客の誘致などに取り組みました。

詳しくはこちらをご覧ください [PJ 27 PJ 45](#)

※ 7 ツーリズム

世界観光機関によれば、「ビジネスまたはレクリエーションを目的とする24時間以上1年末満の自宅からの旅」と定義されていますが、我が国では一般に「観光」と訳すことが多くなっています。

※ 8 かながわ観光
親善大使

本県にゆかりがあり、文化・スポーツなどの分野で著名な方に「かながわ観光親善大使」としてご協力いただき、観光かながわのイメージアップを図り、県への観光客の拡大をめざします。初代大使として、プロゴルファーの福嶋晃子さんと俳人の猪木さんにお任せいただきました。

基本方向 4

将来へつなぐ〈良好な環境〉の保全・創造 ~良好な環境を次の世代に引き継ぐ~

※ 1 新アジェンダ21 かながわ

日本初のローカルアジェンダとして1993年に採択された「アジェンダ21かながわ」の成果と課題を踏まえ、より実践的で実効性あるアジェンダ(課題解決に向けた行動計画)として、2003年に県民・企業・行政などによる「かながわ地球環境保全推進会議」が策定したもの。推進のしくみとして「マイアジェンダ制度」を構築し、持続可能な社会・かながわづくりをめざしています。

※ 2 NPO

Non-Profit Organization(民間非営利団体)の略。この白書では、「ボランタリーアクションを行なう特定非営利活動法人(いわゆるNPO法人)及び法人格を持たない団体」をいいます。

※ 3 マイアジェンダ

新アジェンダ21かながわのめざす「持続可能な社会・かながわ」を実現するためのしくみで、様々な行動主体の環境配慮に向けた自主的な取組み内容を公表し、登録するものです。

※ 4 ESCO事業

ESCOは、Energy Service Companyの略。ビルや工場の省エネルギー改善に必要な包括的なサービス(省エネルギー診断、設備機器などの整備、省エネルギー効果の検証、設備機器などの維持管理など)を提供する事業で、必要な費用は、ESCO事業者により保証された光熱水費の削減分で対応する。

※ 5 グリーン教育 支援システム

マイアジェンダに登録し、環境配慮商品やグリーン購入についての理解を深める環境教育を実施する県内の小・中学校に対し、学校で実施する環境教育及び環境保全活動に必要な支援を行うものです。

■ 循環型社会づくり

〔背景〕

これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済活動に起因する廃棄物の問題を解決し、持続可能な社会としていくため、県民・事業者・市町村などと連携・協力しながら、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷が低減された循環型社会を地域から形成していくことに取り組んでいます。

〔3年間の取組みのまとめ〕

- 循環型社会づくりに向けた取組みを一層強めるという考え方のもと、「神奈川県廃棄物処理計画」を改訂(2005年3月)し、県民・事業者・市町村とともに、廃棄物の発生抑制や資源化、適正処理を推進しました。
- 安全性のモデルとなる県立県営の産業廃棄物最終処分場である「かながわ環境整備センター」の建設に取り組み、2006年4月に完成しました。
- 不法投棄を許さない地域環境づくりをめざし、県民・事業者・市町村や警察などと連携・協力しながら、普及啓発活動や不法投棄の監視体制を強化するとともに、後を絶たない不法投棄に効果的に対応するため、「神奈川県廃棄物の不適正処理の防止等に関する条例」を制定しました。

詳しくはこちらをご覧ください [PJ 30 PJ 31](#)

■ 地球温暖化対策などへの対応

〔背景〕

地球温暖化防止に向けた取組みが求められるなど、地球環境問題に対する意識が高まってきています。そうした中、新アジェンダ21かながわ^{※1}に基づき、県民・企業・NPO^{※2}などが協働・連携し、環境配慮の取組みの「環」を広げるとともに、環境教育の推進や新エネルギーの導入などにより、「持続可能な社会・かながわ」をめざしています。

〔3年間の取組みのまとめ〕

- 自主的な環境配慮活動を実践するマイアジェンダ^{※3}への登録を促進するとともに、二酸化炭素の削減を図るESCO事業^{※4}の県施設への導入や新エネルギーの民間導入の促進のための普及啓発、環境教育を推進する学校を支援するグリーン教育支援システム^{※5}などに取り組みました。
- 燃料電池自動車を率先的に導入するとともに、「かながわ電気自動車普及推進協議会」を設立(2006年11月)して、電気自動車の本格的な普及に着手しました。さらに運送事業者における効果的なエコドライブを推進するモデル事業を実施しました。

詳しくはこちらをご覧ください [PJ 32 PJ 33 PJ 34 PJ 35](#)

将来へつなぐ〈良好な環境〉の保全・創造 ~良好な環境を次の世代に引き継ぐ~

■ 自然環境の保全と活用

〔背景〕

神奈川は、多様で豊かな自然環境に恵まれていますが、都市化に伴うみどりの減少、大気汚染や森林の荒廃化などが進んでいますから、自然環境を保全・活用した特色ある地域づくりを進めています。

〔3年間の取組みのまとめ〕

- 水源かん養など公益的機能の高い豊かな水源地域の森林が、適切に管理されるよう取組みを進めるとともに、県民と協働・連携して、水源林の集いなどの普及啓発活動や、森林ボランティア活動の支援を行いました。
- 水源環境保全・再生をめざし、「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」と「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」を策定(2005年11月)するとともに、財源を確保するために県税条例の改正(2005年10月)を行いました。
- 丹沢大山総合調査を実施し、丹沢大山自然再生計画を策定、ブナ林の衰退機構の解明調査・分析を実施するとともに、環境配慮型トイレ^{※6}を設置しました。
- 都市公園の整備や、身近な緑地を保全するために法令等に基づいた緑地の指定や買入れを実施し、また、生物多様性を保全し、みどり豊かなかながわの実現をめざすため、既存の関連計画を一本化して「神奈川みどり計画」(2006年3月)を策定しました。
- 2006年3月に「さがみ湾文化ネットワーク構想」を策定し、地域資源の活用を図るモデル事業を推進するとともに、湘南海岸砂防林の保護・育成や近代建造物などを保全・活用した地域づくりの検討・調査などを行いました。

詳しくはこちらをご覧ください [PJ 47 PJ 48 PJ 49 PJ 50 PJ 51](#)

基本方向 4

重点政策の
基本方向

※ 6 環境配慮型 トイレ

屎尿を処理槽内において土壤中の微生物の力で分解・浄化して、その処理水をトイレの洗浄に再利用するなど、周辺の自然環境への負荷が少ない屎尿処理方式となっています。

■ 民との協働による県政の推進

〔背景〕

時代が激しく変化し、県民ニーズの多様化や複雑化した様々な課題が表面化している中、行政だけで地域課題の解決に取り組むことは難しくなっています。一方、県民が多様な社会活動に自主的に参画し、自己実現を図ることが地域の活力を生み出すエネルギーであり、神奈川の大きな潜在力などしていることから、この力を生かし、環境、まちづくり、福祉など様々な分野で県民との協働・連携の取組みを進めています。

〔3年間の取組みのまとめ〕

- 県民やNPO^{*1}、企業、行政、学校などが、地球温暖化防止に向けて自主的に活動する「マイアジェンダ^{*2}制度」が進められており、環境に対する取組みの“環”が広がりつつあります。
- 県民と協働・連携して水源の森林づくりを進めるために、水源林の集いなどの普及啓発活動を行ったほか、森林ボランティア活動の支援を行いました。
- 地域の課題解決や多様化するニーズの充足のため、地域住民自らがビジネスの手法を用いて取り組むコミュニティビジネス^{*3}の創業に対し支援を実施しました。

詳しくはこちらをご覧ください PJ 26 PJ 32 PJ 47

■ 県民との協働を支えるしくみづくり

〔背景〕

神奈川は県民活動が活発な地域であり、また、「官から民へ」という大きな時代の流れの中で、県民が主体となり、豊かな暮らしの確保や活力ある地域づくりに取り組むことができるよう、県民との協働を支えるしくみづくりやボランタリー活動^{*4}の支援の充実が求められています。

〔3年間の取組みのまとめ〕

- NPOなどとの協働・連携による公的サービスを推進するため、「NPO等との協働連携指針」を策定(2004年度)するとともに、県からNPOなどへの提案に基づく「県提案型協働事業」を開始(2005年度)しました。また、NPOなどと県とが対等な立場で協働に関して総合的な協議を行う「かながわ協働推進会議」を設置(2005年度)しました。
- ボランタリー活動支援を推進するため、かながわ県民活動サポートセンターや「かながわボランタリー活動推進基金21」などによるボランタリー活動の支援、NPO法人の認証と設立等の支援を行いました。
- 地域の課題解決や活性化に取り組む人材の育成などを図るための「かながわコミュニティカレッジ」の開設に向けた試行を開始(2006年10月)しました。

詳しくはこちらをご覧ください PJ 36



第2章 戦略プロジェクト

「戦略プロジェクト」は、「主な施策・事業体系」の中から、重点的・優先的に取り組む必要のある施策・事業を位置づけ、達成すべきプロジェクトごとの目標や構成事業の工程などを明らかにしたものです。

各プロジェクトに対する3年間の評価や目標の達成状況、課題、2007年度を初年度とする総合計画に向けた対応方向などをとりまとめました。



※ 1 NPO

Non-Profit Organization
(民間非営利団体)の略。
この白書では、「ボランタリーアクション」を行う特定非営利活動法人(いわゆるNPO法人)及び法人格を持たない団体」をいいます。

※ 2 マイアジェンダ

新アジェンダ21かながわ
のめざす「持続可能な社会
かながわ」を実現するため
のしくみで、様々な行動主体
の環境配慮に向けた自
主的な取組み内容を公表
し、登録するものです。

※ 3 コミュニティ
ビジネス

県では、「地域の課題解決やニーズ充足のため、地域資源を活用しながら、地域住民自らが主体となって継続的に実施する地域密着型ビジネス」としています。

※ 4 ボランタリー活動

不特定かつ多数のもの
の利益の増進に寄与する
ことを目的とする非営利の
公益的活動、いわゆる宗教、
政治、選挙活動を除きます。